

令和 8 年 6 月 18 日  
厚木市報道資料

## 2 つの施設でネーミングライツ 荻野運動公園体育館と玉川野球場

荻野運動公園体育館と玉川野球場で、7 月 1 日からネーミングライツを導入します。シティアクセス相模（厚木市山際、大塚一義代表取締役）、光運送（同、大塚淳代表取締役）と契約。契約金額は年間で 280 万円となります。

### 1 概要

本市では新たな財源の確保と地域経済の活性化などを目的に、公共施設の通称に企業名や商品名を付ける「ネーミングライツ」を導入しています。1 月に事業者から提案があり、庁内での政策決定を経て契約締結に至りました。

本契約の締結に伴い、両事業者と共に記念式を実施します。

- (1) 日 時 6 月 23 日（火） 13 時 30 分から  
(2) 場 所 市役所本庁舎 4 階 秘書課・第二応接室

### 2 契約内容

#### (1) 荻野運動公園体育館（中荻野 1500）

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ネーミングライツパートナー | シティアクセス相模        |
| 通称            | シティアクセス相模スポーツホール |
| 命名権料          | 年額 200 万円（税込み）   |

#### (2) 玉川野球場（小野 286-6）

|               |               |
|---------------|---------------|
| ネーミングライツパートナー | 光運送           |
| 通称            | 玉川トライススポーツ球場  |
| 命名権料          | 年額 80 万円（税込み） |

### 3 P R したい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・ 契約期間は共に 3 年間です。
- ・ 市ではこれまで、2 施設でネーミングライツを導入。平成 21 年には神奈川工科大学（同市下荻野）と契約して子ども科学館（中町 1-1-3）の通称を「神奈川工科大学厚木市子ども科学館」に、令和 6 年には露木建設工業（横浜市青葉区）と契約して及川球技場（及川 1-17-1）を「ツユキ及川球技場」に変更。年間で 188 万円の収入を得ています。

### 本資料の問い合わせ先

企画部 行政経営課

課長 成田 憲正 電話 046-225-2286